

臨時委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 坂口 猛

委員 猿田 晓生

委員 薄井 民男

1 日 時 令和8年1月26日（月）午前10時00分

2 場 所 選挙管理委員会室

3 出 席 者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名

4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

(2) 選挙人名簿の登録および抹消について（衆議院議員選挙）

(3) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について

(4) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙における公営ポスター掲示場設置場所について

(5) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票所投票管理者および同職務代理者の選任について

(6) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票所投票立会人の選任について

(7) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について

(8) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票立会人の選任について

(9) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における投・開票所および期日前投票所事務従事者の委嘱について

(10) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における開票実施要領について

(11) 令和8年4月12日執行練馬区長選挙執行計画について

5 その他 (1) 配付物について
· 月刊選挙1月号

(2) 日程について

(3) その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 14 人を、出国時に申請のあった 6 人を登録し、12 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,202 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿の登録および抹消について（衆議院議員選挙）

選挙係長より、公職選挙法第 22 条の規定により、令和 8 年 1 月 26 日現在において 5,541 人の選挙時登録を行うこと、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪者を 1,344 人、4 か月経過者を 294 人、在外移転者を 6 人、誤載者を 0 人、総計 1,644 人の抹消を行うと説明があり、可決された。

令和 8 年 1 月 26 日現在の選挙人名簿登録者数は 623,979 人。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和 8 年 2 月 8 日執行衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査執行計画

(案) について

選挙係長より、令和 8 年 2 月 8 日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査にあたっての執行計画（案）について説明があった。

(内容)

I 衆議院議員選挙

1 一般的事項

選挙期日の公示日および選挙期日

2 執行要領

選挙の名称、選挙区、選挙長および同職務代理者、開票管理者および同職務代

理者、選挙分会長および同職務代理者（比例代表選出）、立候補届出受付等、候

補者等が選挙長または練馬区選挙管理委員会にするその他の届出、申請書等の

受付場所、氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ、選挙人名簿登録（選挙時登録）、

選挙運動費用支出制限額（小選挙区）、表示物の色、ポスター掲示場、選挙公報

の配布方法等、投票用紙の様式等、期日前投票所および不在者投票の場所等、不

在者投票の投票用紙等の公示日前発送について、投票の日時等、選挙会（開票）

日時等、当選証書の付与等

3 選挙時啓発事業

選挙管理委員会が行うもの（区報等、広告媒体、放送媒体、若年層への啓発）、

選挙管理委員会が明るい選挙推進協議会に依頼し、協力いただくもの（ポスター

掲示場の巡回点検、期日前投票所の投票管理者・立会人）

4 主要事務日程表

II 最高裁判所裁判官国民審査

1 一般的事項

国民審査の期日の告示日および審査期日

2 執行要領

東京都審査分会長および同職務代理者、裁判官の氏名の掲示、審査公報の配布

方法、投票用紙の様式等、期日前・不在者投票、投票の日時等、開票日時および

開票の順序、東京都審査分会

本委員会の可決をもって正式決定した。

(質疑・応答)

特になし。

(4) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙における公営ポスター掲示場設置場

所について

選挙係長より、衆議院議員選挙公営ポスター掲示場 585か所の設置場所が

確定したことについて説明があった。

前回実施された参議院議員選挙時から、設置個所の変更が8か所、設置箇所

の名称変更が1か所となった。

(質疑・応答)

特になし。

(5) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査に

おける当日投票所投票管理者および同職務代理者の選任について

選挙係長より、公職選挙法第37条第2項および公職選挙法施行令第24条

第1項の規定により、当日投票管理者および同職務代理者を選任する旨の説明

があり可決された。公職選挙法施行令第25条の規定に基づき、公示日に氏名

等の告示を行う。なお、選任において調整中の部分については、決定し次第、

追加選任をするものとする。

(質疑・応答)

特になし。

(6) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査に

おける当日投票所投票立会人の選任について

選挙係長より、公職選挙法第38条第1項の規定により、当日投票所投票立

会人を選任する旨の説明があり、可決された。なお、選任において調整中の部

分については、決定次第、追加選任をするものとする。

(質疑・応答)

委員：調整中の部分について、人員の確保はできそうか。

事務局：当日までに調整を行う。

委員：多くは町内会の会長等に協力を依頼しているのか。

事務局：お見込みのとおり。その他、明るい選挙推進委員等にも依頼している。

(7) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査に

おける期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について

庶務係長より、公職選挙法第37条第2項および公職選挙法施行令第24条

第1項の規定により、期日前投票所投票管理者および同職務代理者を選任する

旨の説明があり可決された。公職選挙法施行令第25条の規定に基づき、公示

日に氏名等の告示を行う。

(質疑・応答)

特になし。

(8) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票立会人の選任について

庶務係長より、公職選挙法第38条第1項の規定により、期日前投票所投票立会人を選任する旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

特になし。

(9) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における投・開票所および期日前投票所事務従事者の委嘱について

庶務係長より、投票事務、開票事務および選挙本部機動班、期日前投票事務の従事者の委嘱について説明があり可決された。なお、選任において調整中の部分については、決定し次第、追加選任をするものとする。

(質疑・応答)

委員：開票所事務従事者は確保できそうか。

事務局：職員課から各部署に動員をかけてもらい、確保する予定である。

委員：どのくらいの従事となるのか。

事務局：多くの職員が配置される確認係については、概ね23:00頃までの従事となる。

午前11時00分 猿田委員退出

(10) 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における開票実施要領について

選挙係長より、令和8年2月8日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁

判官国民審査における開票実施要領について説明があった。

(質疑・応答)

特になし。

(11) 令和8年4月12日執行練馬区長選挙執行計画について

選挙係長より、前回の委員会で提示した執行計画案から変更のない旨の説明

があり、可決された。本委員会の可決をもって正式決定した。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 配付物について

・月刊選挙1月号

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

明日1月27日(火)は公示日となり、立候補者受付を行うため8時参集と

なる。また、同日1月27日(火)17時15分から臨時委員会を開催する。

(質疑・応答)

委 員：立候補者受付の所要時間はどのくらいか。

事務局：8：00 参集、10：00 散会の予定である。

委 員：名簿抹消当番の開始および終了時刻はどのくらいか。

事務局：8：00 過ぎに起こしいただき、8：30には終了するものとなっている。

委 員：開票立会人打ち合わせ会の所要時間はどのくらいか。

事務局：約1時間の説明会であるため、11：00 散会の予定である。

委 員：選挙期日の解散時刻はどのくらいか。

事務局：翌月曜日の 5：00 の予定である。

(2) その他

特になし

午前 11 時 15 分 浅沼委員長閉会を宣す。